

議事日程第4号

令和6年12月13日（金曜日） 午前10時15分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 追加議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第62号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について

日程第3 議案の審議及び採決 3件

議案第58号 御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第59号 御嵩町地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について

日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 大沢 まり子	1番 鈴木 篤志	2番 広川 大介
3番 山田 徹	5番 可児 さとみ	6番 鈴木 秀和
7番 清水 亮太	8番 奥村 悟	9番 伏屋 光幸
10番 高山 由行	11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡辺 幸伸	副町長 筒井 幹次
教育長 奥村 恒也	総務部長 各務 元規
企画部長 田中 克典	民生部長 中村 治彦
建設部長 早川 均	教育参事兼 学校教育課長 高木 雅春
総務課長 土谷 浩輝	企画課長 山田 敏寛
まちづくり課長 荻曾 弘太郎	税務課長 丸山 浩史
住民環境課長 金子 文仁	保険長寿課長 大久保 嘉博

福祉子ども課長 古川 孝
上下水道課長 可児 英治
亜炭鉱廃坑
対策室長 木村 公彦
生涯学習課長 日比野 克彦

農林課長 渡辺 一直
建設課長 石原 昭治
会計管理者 塚本 政文

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩士

議会事務局
書記 井戸 芳枝

開議の宣告

議長（大沢まり子さん）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

なお、岐阜新聞社様、中日新聞社様より撮影の依頼がありましたので、これを許可いたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子さん）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、6番 鈴木秀和さん、7番 清水亮太さんの2名を指名いたします。

追加議案の上程及び提案理由の説明

議長（大沢まり子さん）

日程第2、追加議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。追加議案として提出されました議案第62号、1件を議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議案第62号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

それでは、議案第62号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について御説明をいたします。

一般会計補正予算書（第7号）2ページを御覧ください。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算の総額に1,606万2,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を106億4,489万4,000円とする旨規定しています。

第2条では、繰越明許費の補正、第3条では債務負担行為の補正、第4条では地方債の補正を規定しています。

それでは、まず繰越明許費について御説明をいたしますので、4ページを御覧ください。

繰越明許費の補正です。

款09消防費、項01消防費、消防防災施設整備事業3,256万9,000円は、防災コミュニティセンター敷地拡張工事について、工事発注後、設計内容に必要な工程の計上漏れが判明し、工事内容を見直した結果工期の延長を行う必要があり、年度内での完了が見込めないことから繰越しを行うものです。

続いて、債務負担行為の補正について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

今回は2件の追加をしております。

まず、新庁舎等整備に伴う亜炭鉱廃坑防災工事設計業務です。債務負担の期間は令和6年度から令和7年度までで、限度額を300万円としております。

新庁舎等整備計画地での亜炭鉱廃坑への充填工事、実施設計を行うものです。

次に、中保育園環境改善工事です。期間は令和6年度から令和7年度までで、限度額を170万3,000円としております。

中保育園の老朽化に伴い、床面補修工事を行うための費用です。

次のページ、6ページを御覧ください。

地方債の補正について御説明いたします。

まず、追加の庁舎整備事業です。起債限度額は750万円としております。これは新庁舎木材保管業務に充てるものです。

次に、変更です。

まず、消防防災施設整備事業は、補正前限度額3,990万円から1,400万円を増額し、5,390万円としております。これは防災コミュニティセンター敷地拡張工事に伴うものです。

次に、学校施設バリアフリー改修事業は、補正前限度額950万円から100万円増額し、1,050万円としております。これは上之郷小学校屋外スロープ工事に伴うものです。

9ページをお願いいたします。

歳入です。

款19繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴う643万8,000円の減額になります。

款22町債は、先ほど地方債補正にて御説明したとおりです。

次のページ、10ページを御覧ください。

一番上の表、款02総務費、目06庁舎整備費は、地方債の補正に伴い財源予算の組替えを行っております。

次の表、款03民生費、目02児童運営費61万6,000円は、中保育園の教室、遊戯室の窓ガラス飛散防止フィルムを施工し、園児等の安全確保を図るための増額になります。

款09消防費、目04防災費1,400万円は、防災コミュニティセンター敷地拡張工事に伴う不足となる費用を増額するものです。

一番下の表、款10教育費の目01学校管理費は、地方債の補正に伴い財源予算の組替えを行っております。

11ページをお願いいたします。

款10教育費、目02海洋センター費は、海洋センタープール上屋の鉄骨接合部の改修箇所の増加に伴い、144万6,000円を増額させていただきます。

次のページ、12ページには債務負担行為に関する調書、13ページには地方債の現在高の見込みに関する調書をおつけしておりますので、お目通しいただきますようお願いいたします。

以上で、議案第62号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）についての説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（大沢まり子さん）

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は、1分後の10時25分といたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（大沢まり子さん）

日程第3、議案の審議及び採決を行います。

議案第58号 御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第58号 御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議長（大沢まり子さん）

議案第59号 御嵩町地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第59号 御嵩町地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

議長（大沢まり子さん）

議案第62号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

6番 鈴木秀和さん。

6番（鈴木秀和さん）

補正予算6ページをお願いします。

質問というよりちょっと教えてほしいんですが、利率についてなんですが、3%以内という書き方がされていますが、実際、現在はどれくらいのところの水準で推移しているのか、もし分かれば教えてください。

議長（大沢まり子さん）

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

議長（大沢まり子さん）

休憩を解いて再開します。

総務課長 土谷浩輝さん。

総務課長（土谷浩輝さん）

それでは、鈴木秀和議員の質問にお答えさせていただきます。

今現在、金利は0.6%から0.8%です。借入期間にもよりますので、その辺は御留意ください。また、金利のほうはまた上がっておりますので、その点をまた御留意ください。

以上です。

議長（大沢まり子さん）

ほかに質疑ございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第62号 令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（大沢まり子さん）

日程第4、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（大沢まり子さん）

以上で、本定例会に提出されました案件は全て終了いたしました。

ここで町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡辺幸伸さん。

町長（渡辺幸伸さん）

令和6年御嵩町議会第4回定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

終始熱心に御議論、御審議いただきましてありがとうございました。

提出させていただきました議案につきましては、全て議了していただきました。お礼を申し上げます。

さて、師走を迎え、本年も余すところ僅かとなってまいりました。

この一年を振り返りますと、役場新庁舎の位置条例を全会一致で可決いただき一歩前進したことや、あるいは、みたけファンクラブTake-Miが始まったことなど記憶に新しいところがございますが、さらに名鉄広見線につきまして名鉄からの見解が明らかになり、今後様々な検討、議論が必要であると改めて思っている次第でございます。

町民の皆様をはじめ議員各位におかれましては、この一年町政運営に対する御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。来年も町民の皆様の安全・安心な暮らしの実現など、引き続き議会の皆様と力を合わせて全力で町政運営を邁進していきたいというふうに思っております。

最後に、時節柄お忙しいかと存じますが、一層御自愛の上、よい年末年始をお迎えください。また、新年が全ての皆様にとって輝かしく、大いなる飛躍の一年になることを祈念いたしまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでございました。

閉会の宣告

議長（大沢まり子さん）

これもちまして、令和6年御嵩町議会第4回定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時32分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 大 沢 まり子

署 名 議 員 鈴 木 秀 和

署 名 議 員 清 水 亮 太